

	対象	枚数	配布方法
申請が必要	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満の乳幼児を養育しており、里帰り出産等で本市に住民登録がない人や配偶者の暴力を理由に避難をしている人 	申請月～滞在月数分	窓口交付
	<ul style="list-style-type: none"> 常時紙おむつを使用している3歳未満の身体障がい児(身体障害者手帳1級または2級)を養育する人、知的障がい児(療育手帳A1またはA2)を養育する人 医師から常時紙おむつを使用する必要があると診断された人 常時ストーマ用装具を使用している人 常時腹膜透析を実施する人 	最大100枚(年1回)	申請月～3年10月までの分を配達
申請が不要	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満の乳幼児を養育する人 	最大250枚乳幼児1人に付き1回限り	出生届・転入届を提出した翌月末頃に、3歳誕生日までの枚数(出生届:250枚(うち10枚を出生届提出時に窓口交付)、転入届:最大250枚)を配達
	<ul style="list-style-type: none"> 長寿福祉課の市おむつ等介護用品補助助成事業を受けている人、市家族介護用品支給事業を受けている人 障害福祉課の市日常生活用具給付事業のうち排泄管理支援用具(ストーマ用装具・紙おむつ)の給付を受けている人 	年に1回1人当たり最大100枚	11月1日を基準日として、翌10月までの1年分を11月に配達 基準日以降、新たに対象となった人には、対象となった月から10月までの分を対象となった月の翌月末までに配達
	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受給されている人 	年に1回1世帯当たり最大60枚	

※申請が必要な人は、ごみ減量推進課(本庁舎4階)で手続きをしてください。

※交付するごみ袋は小さなサイズに限り変更することができます。詳しくは、お問い合わせください。

☎ ごみ減量推進課 ☎537-5703

市では、常時紙おむつやストーマ用装具を使用している人、腹膜透析を実施している人など、ごみの減量が困難な人や生活保護世帯の人の負担軽減を目的とした、「指定ごみ袋」の減免制度を設けています。
※負担軽減措置の対象は、市内に居住している在宅の人に限りです。

市指定ごみ袋減免制度 についてのお知らせ

指定ごみ袋を
配布します



ぎゅーっと絞って 取りかかりやすい「水きり」

後藤 安元さん、「食品ロスダイアリー」チャレンジャーお疲れさまでした。ご家族からの反応はありましたか？

安元 「食品ロスダイアリー」、すごく良かったです。意識が変わりました。食品ロスを出さないためにはどうしようかな、その手段や方法をさらに考えるようになりました。夫からも「おつ、ちゃんとやってるやん！」って(笑)

これから主婦力も上がりそうです！今までは適当にやってしまっていたことも多かったです。改めて見直してみるとまだまだできることがあると思います。楽しみながら少しずつスキルアップしたいです。

後藤 「使いきり」と「食べきり」は、食品ロスダイアリー挑戦をきっかけに、さらに実践していきたいということですね。ところで「3きり運動」と言えば、あと一つは「水きり」です。安元さんは、「水きり」していますか？

安元 水きりは特にやっています。自宅でも簡単にできるので、その都度しています。水きりは自分にとって一番楽って言うたら変ですけど、取りかかりやすいかなと思っています。

朝・昼・晩、ぎゅーっと絞ると、1日分としてはかなりの量が水きりできています！ごみの重さが軽くなっているのを実感しています。

後藤 いいですね！水きり、意外としていない人もいらっしやるんですね。生活雑貨店などで水きりグッズもいろいろ種類が販売されていますので、ぜひ活用いただければと思います。

安元 「3きり運動」はいつも実践していますけど、食べきりや使いきりがもっとできるような料理教室などがあるといいですね。

後藤 ありますよ！「3きり運動」を楽しく実践する取り組みとして、「食べきり使いきりクッキング教室」を毎年開催しています。今回は、親子を対象に、野菜の皮やへたを使ったり、調味料の残りを使ったりしたレシピなどを紹介します。

安元 親子クッキング！いいですね。親と子が一緒に学んで実践すると、「3きり運動」が親子で意識付けされますよね。楽しそう。食は基本なので小さいときから身に付けられるといいですね。親としてもうれしいイベント！参加したいです。



ごみ減量推進課
主任 後藤 桂太



「家庭ごみ分別事典」を各家庭にお届けしています

家庭ごみの分別に関して、より市民の皆さんに分かりやすく、また改めて分別に関する理解を深めていただくため、新たな情報を盛り込んだ「家庭ごみ分別事典」を各家庭にお届けしています。

☎ ごみ減量推進課 ☎537-5687

守ってください！ ガス缶・スプレー缶類、ライター類の出し方

45リットル以内の透明・半透明の袋で
出してください。

(別々の袋で同じ収集日に出してください)

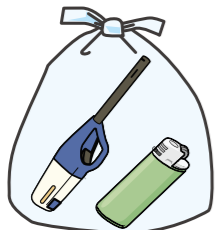
【ガス缶・スプレー缶類】

中身は使いきり、穴を開けずに
(使い残しは、必ず屋外で出し
きってください)



【ライター類】

使いきり、
水をふくませて



指定の収集日以外の日には
出せません。
車両火災の原因になります。

10月は「ごみ出しマナーアップ推進月間」です
決められた日に、決められたごみの排出を。

☎ 清掃業務課 ☎568-5763

八百屋さんおいさん×フードアナリストによる 親子で“食べきり使いきり”クッキング!



三浦青果店
三浦崇志さん



Food office 357
木村真琴さん

- 日 時: 11月22日(日) 午後2時～4時30分(予定)
- 場 所: J:COMホルトホール大分1階 キッチンスタジオ
- 対 象: 市内居住の子ども(小学生～高校生)とその保護者
- 定 員: 12組(多数時は抽選)
- 申込み: はがきまたはファクス、Eメールで、住所、参加者全員の氏名・年齢、電話番号を10月30日(金)〈必着〉までにごみ減量推進課(〒870-8504 荷揚町2-31 ☎534-6252 ■gomigen2@city.oita.oita.jp)へ。

